



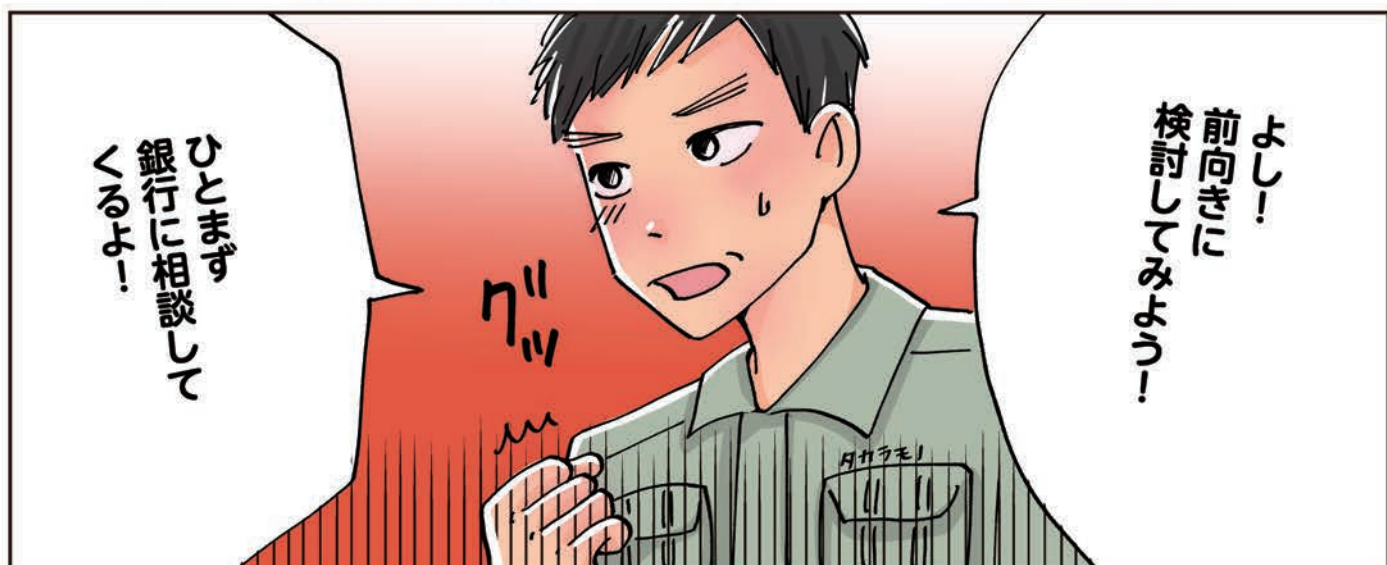
まんがでわかる!

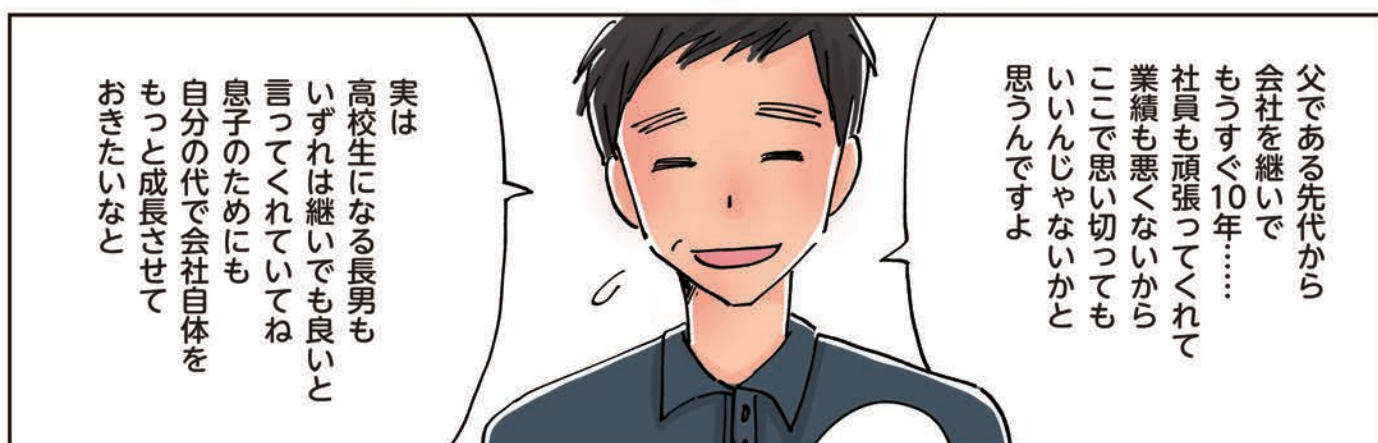
信用保証協会

第5話

経営者保証とは?









経営者保証なしで融資を受けられる制度(取扱い)があります

経営者保証を不要とする3つの取扱い

信用保証協会の保証を受けるには、経営者による個人保証（経営者保証）の提供をお願いしていますが、下記3つのいずれかの場合は、経営者保証を不要とする取扱いを行っています（※1）。

（詳しい説明は当協会 HP 内「経営者保証を不要とする保証の取扱いについて」のページをご覧ください。）

法令並びに個別の保証制度に基づく保証

創業や事業承継などのために特別に用意された保証制度

- スタートアップ創出促進保証制度
- 事業承継特別保証制度 など

経営者保証 GL^(※2)に対応した3類型による保証

経営者保証 GL の趣旨を踏まえた無保証人の取扱い

- 金融機関連携型
- 財務要件型無保証人保証制度
- 担保充足型

保証料の上乗せにより経営者保証を不要とする保証

保証料の上乗せを条件に経営者保証 GL の要件^(※3)よりも緩和された要件^(※4)による取扱い

事業者選択型経営者保証非提供制度
〔 一定の要件 + 保証料率
0.25%または0.45%上乗せ 〕

※1 金融機関および当協会による審査の結果、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

※2 「経営者保証に関するガイドライン」のことで、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則として、策定・公表されたものです。

※3 経営者保証 GL において、主たる債務者が経営者保証を提供することなしに資金調達することを希望する場合には、次の3つの要件（経営状況）を満たしていることが求められます。

①法人と経営者との関係の明確な区分・分離、②財務基盤の強化、③財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等による経営の透明性

※4 ※3の要件のうち、一部が未充足であっても経営者保証を不要とする取扱いが出来る可能性があります。

後日
銀行の紹介で
信用保証協会を
訪れることに――

はじめまして！
佐保と申します

さほ のぼる
佐保 登 (27歳)
長崎県信用保証協会職員

どうも

こんにちはー

必要書類を提示し
ひと通り
説明したところ……

……なるほど……

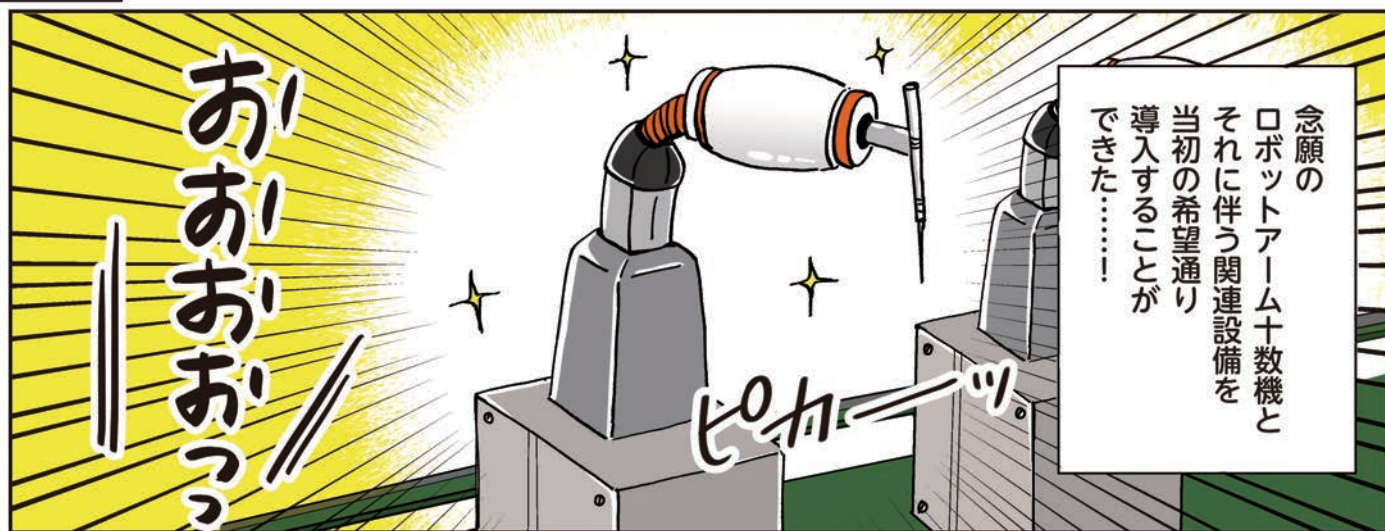
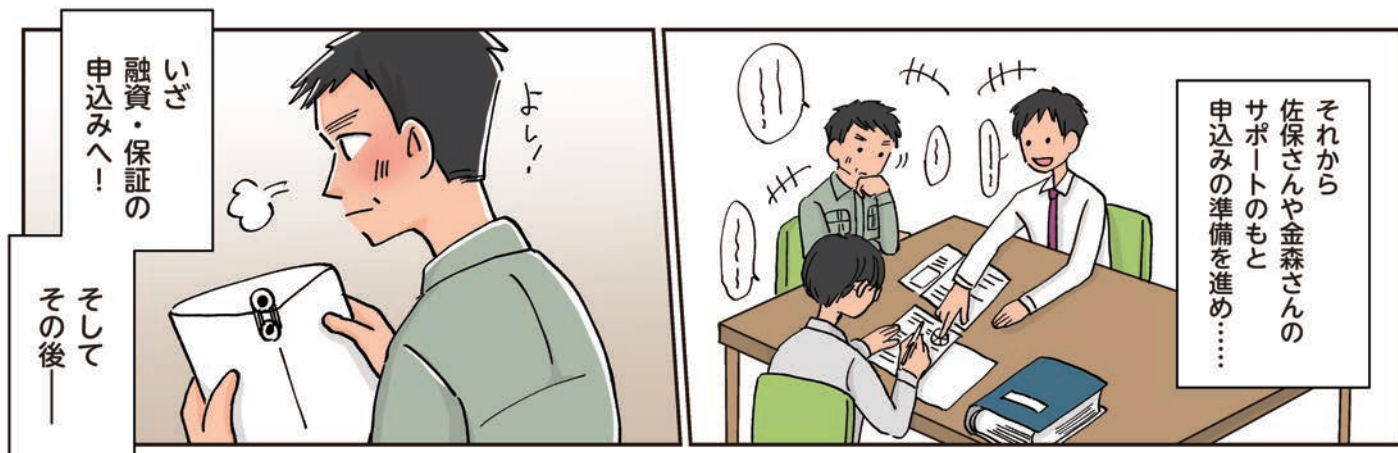
宝栄社長！
御社の場合
条件が揃って
らっしゃいますので
お力になれると
思います！

そ、それはつまり
私個人の保証なしで
融資が受けられるかも
しれないと
いうことですか？

ハイ！

私の方から
○×銀行の金森さん
にご説明させていただいて
このお話を進めたいと
思います
よろしいでしょうか？

お、お願いします！！





経営者保証と信用保証協会付き融資について

経営者保証とは、金融機関から融資を受ける際、経営者が会社の連帯保証人となることです。経営者保証には、経営の規律付けや資金調達の円滑化に寄与する効果があると言われています。

(一方で、思い切った事業展開の抑制、円滑な事業承継や早期の事業再生を阻害する要因となっているといった課題も指摘されています。)

金融機関が融資を検討する際、事業者の方にとってのメリット等を踏まえて、**信用保証協会付き融資**をご提案されることがあります。ご利用される場合は、信用保証協会が公的な保証人となることで、融資をスムーズに受けられるメリットがあるほか、資金ニーズに応じた保証制度や金利・保証料が抑えられた地方公共団体の制度融資をご利用いただけます(詳しくは「まんがでわかる！信用保証協会」第一話をご覧ください)。

また、一定の要件を満たした方には、ご希望に応じて経営者保証を不要とする取扱いも行っています※。

※信用保証協会付き融資以外でも、金融機関において経営者保証を不要とする場合があります。詳しくは金融機関へお問い合わせください。

